

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第17期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月	第17期 平成25年2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	7,509,441
経常利益 (千円)	-	-	-	-	600,272
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	298,747
包括利益 (千円)	-	-	-	-	383,839
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,313,274
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,902,292
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	87,210.88
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	4,990.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	66.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	25.98
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	412,628
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,200,104
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	243,114
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	-	-	259,663
従業員数 (人)	-	-	-	-	92

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月	第17期 平成25年2月
売上高 (千円)	9,040,270	6,991,115	5,229,995	7,227,499	6,853,282
経常利益 (千円)	1,028,718	651,524	146,314	400,196	461,713
当期純利益 (千円)	607,607	377,738	44,794	208,997	254,346
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,446,921	1,446,921	1,446,921	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数 (株)	59,863	59,863	59,863	59,863	59,863
純資産額 (千円)	4,405,520	4,711,423	4,678,200	4,896,550	5,160,612
総資産額 (千円)	7,748,900	6,793,496	6,811,137	6,883,018	7,632,990
1株当たり純資産額 (円)	73,593.38	78,703.42	78,148.45	81,795.94	86,207.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,200 (-)	1,200 (-)	400 (-)	600 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10,149.96	6,310.04	748.29	3,491.25	4,248.80
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	69.3	68.6	71.1	67.6
自己資本利益率 (%)	14.6	8.2	0.9	4.3	5.0
株価収益率 (倍)	17.89	18.11	116.53	47.74	30.52
配当性向 (%)	11.8	19.0	53.4	17.1	14.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	542,584	1,157,606	10,662	809,763	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	559,317	659,279	266,287	77,955	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,833,746	496,800	1,638	472,099	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	580,830	582,356	328,370	743,990	-
従業員数 (人)	86	86	88	84	87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第16期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年6月	土壌汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年3月	水質・土壌分析事業に進出。
平成14年9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年2月	プラント部門閉鎖。
平成15年4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（現連結子会社）を設立。
平成22年3月	北九州市若松区に九州支店開設。
平成23年11月	仙台市太白区に東北支店開設。
平成24年3月	バイオディーゼル燃料（BDF）の製造販売事業に進出。
平成24年3月	福岡県糟屋郡宇美町に株式会社グリーンアローズ九州（非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当連結会計年度より、重要性が増したことにより株式会社グリーンアローズ中部を連結子会社として連結財務諸表を作成しております。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

当社グループは、親会社である株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業、廃蛍光灯等リサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理事業・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

（土壌汚染調査部門）

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社グループで対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

（土壌汚染処理部門）

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

廃石膏ボードリサイクル事業・・・廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした固化剤を製造販売しております。

その他・・・・・・・・・・・・・・・・（リサイクル事業）

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

（環境分析事業）

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

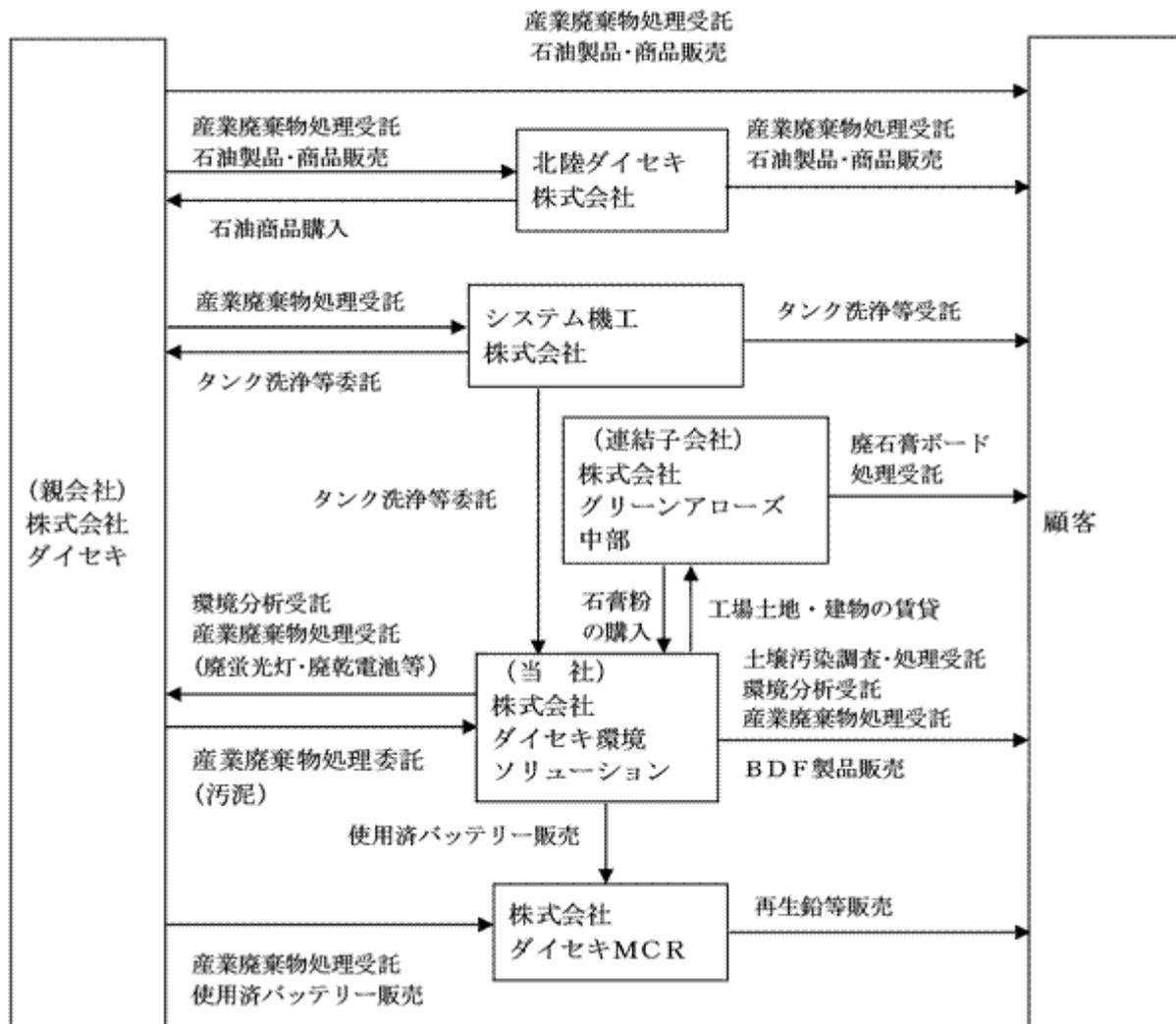
（BDF事業）

主に廃食用油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するバイオディーゼル燃料（BDF）を製造販売しております。

（その他）

主に賃貸マンション経営及びその他商品の販売を行っております。

[事業系統図]



当社グループは親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社（当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社）及び当社関係会社3社（株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州及び株式会社グリーンアローズホールディングス）で構成されております。当社グループは主として土壌汚染関連事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染関連事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を行っているのは当社グループのみであります。

なお、株式会社グリーンアローズ九州は当社の子会社に、また、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため上記事業系統図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社グリーンアローズ中部	愛知県東海市	90	廃石膏ボードリサイクル	(所有) 54.0	工場土地・建物等の賃貸、石膏粉の購入。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	58
廃石膏ボードリサイクル事業	5
報告セグメント計	63
その他	13
全社(共通)	16
合計	92

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87	41.6	6.5	6,286,149

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	58
報告セグメント計	58
その他	13
全社(共通)	16
合計	87

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に下支えされ、国内需要は堅調に推移するなど緩やかな回復基調にあったものの、欧州における財政不安の長期化、海外経済の停滞等をはじめ、アジア諸国との関係悪化、円高傾向の長期化や長引くデフレ等により、日本を取り巻く環境は大変厳しい状況が続きました。昨年末より経済政策への期待等により、株価は上昇傾向となり為替も円安傾向を示し、経済環境の好転ムードが高まりつつあるものの、国内の実体経済の先行きについては決して楽観できる状況ではありません。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況においても、不動産開発の停滞や国内民間設備投資の手控え等厳しい状況は続いており、一進一退の予断を許さない状況であります。

このような背景のもと、土壌汚染調査・処理事業を中心にリサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進める一方、外注費を含め広範囲にわたる原価低減を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,509百万円となり、営業利益は591百万円、経常利益は600百万円、当期純利益は298百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[土壌汚染調査・処理事業]

不動産市況は一進一退を続けておりますが、引き続き営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化を図り、新たな需要の開拓に注力してまいりました結果、売上高6,556百万円、営業利益746百万円となりました。

[廃石膏ボードリサイクル事業]

建設解体市場が比較的堅調に推移した結果、売上高661百万円、営業利益126百万円となりました。

[その他]

廃バッテリー等の荷動きが堅調に推移したことにより、売上高444百万円、営業利益58百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下、「(2)キャッシュ・フロー」、「2.生産、受注及び販売の状況」及び「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は259百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額341百万円があったものの、税金等調整前当期純利益588百万円及び減価償却費337百万円等により、総額で412百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出1,244百万円等により、総額で1,200百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増加額525百万円及び長期借入金の返済による支出231百万円等により、総額で243百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	6,670,190	-
廃石膏ボードリサイクル事業 (千円)	659,573	-
報告セグメント計 (千円)	7,329,763	-
その他 (千円)	203,030	-
合計 (千円)	7,532,794	-

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	前年同期比(%)
その他 (千円)	31,606	-
合計 (千円)	31,606	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	6,570,129	-	1,654,995	-
廃石膏ボードリサイクル事業	666,841	-	26,793	-
報告セグメント計	7,236,970	-	1,681,788	-
その他	290,685	-	42,880	-
合計	7,527,656	-	1,724,669	-

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	6,556,026	-
廃石膏ボードリサイクル事業 (千円)	659,129	-
報告セグメント計 (千円)	7,215,156	-
その他 (千円)	294,285	-
合計 (千円)	7,509,441	-

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

環境に対する社会的な関心は、放射能災害という事実を踏まえ、ますます多面的に広がることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壤汚染対策法」の改正法がスタートして3年が経過し、今後は規制強化の効果が浸透する中でますます競争に厳しさが増してくるものと思われ、

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壌処理設備の充実及び土壌汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(1) 人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

(2) 事業所展開

当社グループは、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都港区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）、大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）、バイオエナジーセンター（愛知県東海市）及び東海リサイクルセンター（愛知県東海市）の5リサイクルセンターを主たる活動拠点として対応しておりますが、今後の当社グループの成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3営業拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社グループとしましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、九州地区及び東北地区を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

(3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社グループでは、コンプライアンス勉強会を定期的実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社グループの土壌汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社グループのリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破砕処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

また、当社グループの廃石膏ボードリサイクル事業は、主に廃石膏ボードの中間処理を行っておりますが、当該事業も「廃掃法」の規制を受けます。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破砕による中間処理及び廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得し、また、廃石膏ボードの中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

土壌汚染調査関係法令

当社グループの土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壌汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・ 欠格条項（土壌汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・ 土壌汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。
- ・ 土壌汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壌汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壌汚染対策法第39条）に違反したとき。
- ・ 不正の手段により指定を受けたとき。

計量証明関係法令

当社グループの計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- ・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- ・不正の手段により登録を受けたとき。

B D F 事業関係法令

当社グループのB D F事業は、主にB D Fの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。当社グループは、「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、B D Fの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 市場ニーズの変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める土壤汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壤汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壤汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壤汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。また、法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壤汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壤汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壤汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壤の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壤処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社グループは、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壤の分析、汚染土壤の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壤汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、工場調査、工場解体、土壤処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壤汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壤汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壤の処理費用は、事前に土壤のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壤が土壤のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行いますが、例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したりサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社グループは、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社グループの位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、デフレ経済が続く中、企業の国内設備投資マインドの冷え込み等により苦戦を強いられましたが、グループ会社間の連携の一層の強化を図るとともに、処理難度の高いテーマへの挑戦を積極的に進めてまいりました。

その結果、売上高は7,509百万円、売上総利益は1,392百万円、販売費及び一般管理費は800百万円、営業利益は591百万円、経常利益は600百万円、当期純利益は298百万円となりました。

当連結会計年度は、長引くデフレ等の影響を受け、厳しい市場環境が続く中、激しい価格競争のもと売上単価の下落傾向は歯止めがかかるまでには至らず、引き続き外注費の価格見直しをはじめとする広範囲にわたる原価低減を推し進めた結果、売上総利益率は18.5%となりました。販売費及び一般管理費は800百万円となり、売上高営業利益率は7.8%、売上高経常利益率は7.9%となりました。

なお、セグメント別の分析は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,868百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金259百万円及び受取手形及び売掛金1,357百万円であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は6,034百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物1,245百万円、土地3,314百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,374百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金510百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)1,403百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は214百万円となりました。主な内訳は、リース債務83百万円及び退職給付引当金66百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は5,313百万円となりました。主な内訳は、資本金1,446百万円、資本剰余金1,242百万円及び利益剰余金2,458百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,343百万円であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

名古屋リサイクルセンターの保管ヤード増設で105百万円の設備投資を実施しました。

(2) 石膏ボードリサイクル事業

処理ラインの増設で97百万円の設備投資を実施しました。

(3) その他

バイオエナジーセンターの工場用地の購入に伴い1212百万円の設備投資を実施しました。

(4) 全社

子会社向け賃貸予定の工場土地等の購入に伴い1661百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (名古屋市港区)	その他	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理 施設	55,410	295	75,146 (788)	8,100	138,953	34
名古屋リサイクル センター (愛知県東海市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設	420,858	132,425	395,000 (17,790)	10,791	959,075	8
横浜リサイクルセ ンター (横浜市鶴見区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設	182,863	12,617	551,770 (8,421)	41,786	789,037	5
関西支社及び大阪 リサイクルセン ター (大阪市大正区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設等	435,544	13,167	1,260,257 (11,654)	48,811	1,757,781	17
バイオエナジーセ ンター (愛知県東海市)	その他	B D F 製造施設	4,229	50,111	212,725 (824.22)	4,149	271,215	3
東海リサイクルセ ンター (愛知県東海市)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設等	93,592	-	345,780 (7,041)	188	439,561	-
九州リサイクルセ ンター (福岡県糟屋郡宇 美町)	その他	賃貸施設等	17,268	-	358,703 (8,302)	159,500	535,472	-

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東海リサイクルセンターの設備は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ貸与しております。

3. 九州リサイクルセンターは、子会社である株式会社グリーンアローズ九州への賃貸予定の資産であります。

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員 数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
株式会社グリーン アローズ中部	東海リサイクル センター (愛知県東海市)	廃石膏ボードリ サイクル事業	石膏ボードリ サイクル施設 等	7,407	189,556	-	1,167	198,130	5

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

(注)平成25年3月29日開催の取締役会決議により、平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は12,672,000株増加し、12,800,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	59,863	59,863	-	-

(注)権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、平成25年3月29日開催の取締役会決議により、平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年2月26日 (注)	763	59,863	103,577	1,446,921	103,577	1,242,433

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 271,500円
 資本組入額 135,750円
 払込金総額 207,154千円
 割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	29	27	29	2	3,239	3,349	-
所有株式数 (株)	-	8,527	811	35,617	1,462	2	13,444	59,863	-
所有株式数の 割合(%)	-	14.24	1.35	59.50	2.44	0.00	22.46	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	32,336	54.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,262	5.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,357	3.93
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	1,440	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	880	1.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	800	1.33
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	800	1.33
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦3丁目4-6	800	1.33
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	800	1.33
山本 浩也	名古屋市瑞穂区	484	0.80
計	-	43,959	73.43

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき600円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は14.1%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月22日 定時株主総会決議	35,917	600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月	第17期 平成25年2月
最高(円)	324,000	205,000	133,000	267,000	208,400
最低(円)	102,500	110,000	53,900	75,200	104,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	129,000	124,000	119,000	142,800	140,800	140,300
最低(円)	116,100	111,000	104,100	115,000	124,700	121,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年5月10日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 株式会社ダイセキ取締役就任(平成16年2月退任) 平成11年2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年5月 当社取締役副社長就任 平成12年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役就任(現任)	(注)2	452
常務取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年5月23日生	平成3年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年2月 当社入社、取締役環境事業本部長就任 平成19年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役就任(現任) 平成20年5月 当社常務取締役環境事業本部長就任 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長就任(現任) 平成24年3月 株式会社グリーンアローズ九州代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 当社専務取締役環境事業本部長就任(現任)	(注)2	484
取締役	企画管理 本部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年9月 日邦産業株式会社入社 平成16年2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年5月 当社取締役企画管理部長就任 平成20年3月 当社取締役企画管理本部長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部監査役就任(現任)	(注)2	70
取締役	東京事業 部長	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年1月 当社入社 平成17年3月 東京本社統括部長就任 平成19年5月 当社取締役東京本社統括部長就任 平成19年6月 当社取締役東京本社駐在就任 平成22年9月 システム機工株式会社取締役就任(現任) 平成24年12月 当社取締役東京事業部長就任(現任)	(注)2	24
常勤監査役		伊藤 和己	昭和23年12月12日生	昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成12年11月 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部公開推進課課長 平成15年2月 当社入社、企画管理部課長就任 平成20年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	87
監査役		辻 哲治	昭和2年3月16日生	昭和54年4月 愛知県議会議員 平成10年9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		田上 順一	昭和18年5月23日生	平成5年6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役名古屋支店長就任 平成8年6月 ジャフコ公開コンサルティング株式会社常務取締役 平成16年2月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・シー・アール監査役就任(現任)	(注)3	13
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年4月 愛知県奉職 平成15年4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年4月 愛知県環境部技監 平成18年4月 愛知県環境調査センター長 平成19年3月 愛知県退職 平成19年4月 坂部技術士事務所設立代表就任(現任) 平成19年5月 当社監査役就任(現任) 平成20年5月 株式会社ダイセキ監査役就任(現任)	(注)3	
計						1,130

(注)1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

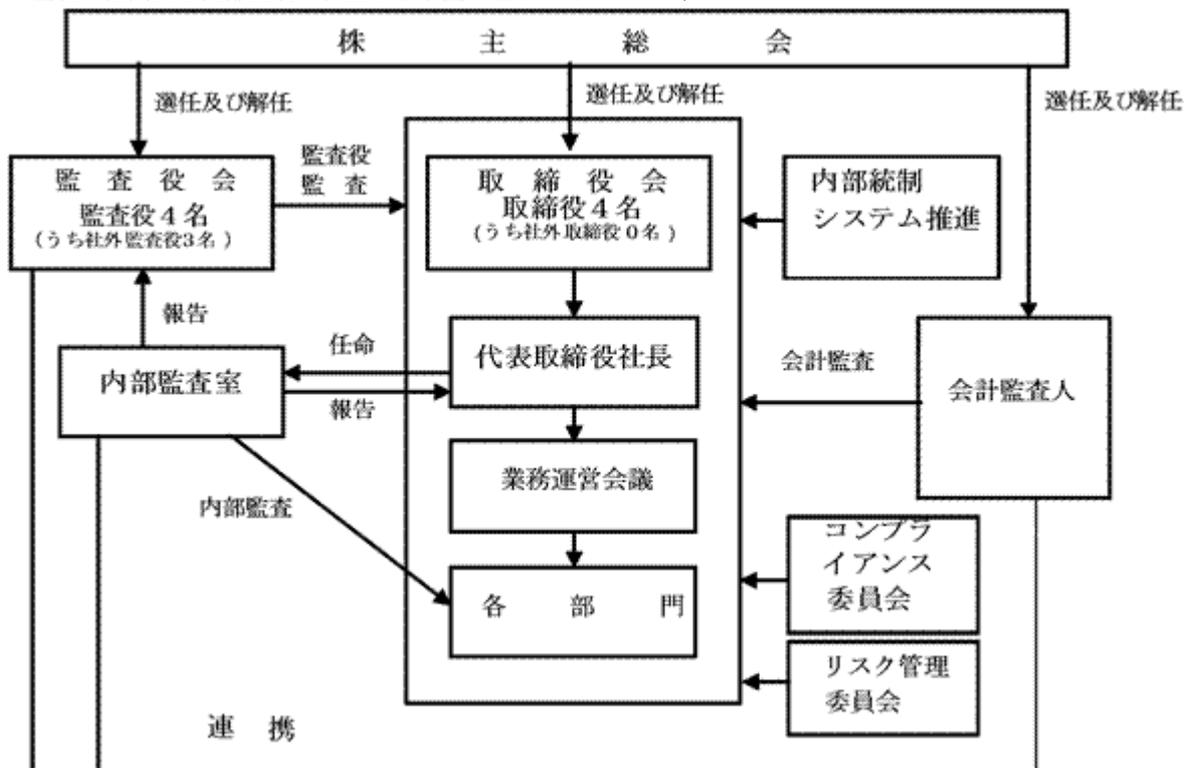
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。当社の経営の意思決定及びその業務執行が適法かつ的確に行われ、監査が適法・適正に行われるよう、常にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成25年5月23日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

また、監査役会は平成25年5月23日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会も原則毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。また、現行の体制はコーポレート・ガバナンスの更なる強化にも十分な体制であると認識しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不定期の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、内部監査室（専任者1名）において定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

ロ. 監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。なお、常勤監査役伊藤和己は、当社の企画管理部（現企画管理本部）に平成15年2月から平成20年5月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。

社外取締役及び社外監査役

当社では、取締役4名がその任に当たっており、社外取締役はおりませんが、経営の意思決定機能と、担当取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、社外監査役田上順一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役からは、社外における様々な経験やその高い見識に基づき、独立した立場から、取締役会または監査役会の場に限らず、当社の業務遂行上有益な意見を受けております。また、社外監査役と内部監査室は適宜それぞれの監査の方法や結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおり、社外監査役から受けた意見は、監査役会、内部監査室及び内部統制の基本方針に定めた各項目の実施に活かしております。

当社の社外監査役である坂部孝夫は、当社の親会社である株式会社ダイセキの監査役に就任しております。当社と本社との間には、環境分析の受託及び産業廃棄物処理の受託・委託等の取引関係、並びに当社が当社の議決権の54.0%を所有する資本関係があります。

また、当社の社外監査役である田上順一は当社株式の0.02%を所有する株主であります。

上記の他に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断して選任しております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,920	69,000	-	-	4,920	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,155	7,530	-	-	625	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	3

(注)「退職慰労金」には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,545千円を含めております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 211,260千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	80,000	130,320	業務提携維持強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	80,000	200,960	業務提携維持強化のため

会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士補等 3名

その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	18,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	18,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		259,663
受取手形及び売掛金		1,357,779
たな卸資産	2	186,946
繰延税金資産		27,296
その他		46,558
貸倒引当金		10,157
流動資産合計		1,868,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		2,275,980
減価償却累計額		1,030,594
建物及び構築物(純額)		1,245,386
機械装置及び運搬具		1,365,805
減価償却累計額		967,632
機械装置及び運搬具(純額)		398,173
土地		3,314,933
リース資産		118,455
減価償却累計額		18,048
リース資産(純額)		100,407
建設仮勘定		486,587
その他		208,824
減価償却累計額		193,147
その他(純額)		15,677
有形固定資産合計		5,561,165
無形固定資産		7,309
投資その他の資産		
投資有価証券	1	263,760
繰延税金資産		109,866
その他		104,914
貸倒引当金		12,811
投資その他の資産合計		465,730
固定資産合計		6,034,205
資産合計		7,902,292

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	510,892
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	203,323
未払法人税等	125,810
賞与引当金	29,040
その他	305,551
流動負債合計	2,374,618
固定負債	
長期借入金	10,216
リース債務	83,273
退職給付引当金	66,912
役員退職慰労引当金	51,729
その他	2,268
固定負債合計	214,399
負債合計	2,589,017
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,446,921
資本剰余金	1,242,433
利益剰余金	2,458,600
株主資本合計	5,147,955
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	72,749
少数株主持分	92,569
負債純資産合計	7,902,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	7,509,441
売上原価	6,117,103
売上総利益	1,392,338
販売費及び一般管理費	
販売手数料	104,779
貸倒引当金繰入額	8,342
役員報酬	81,414
給料手当及び賞与	278,139
賞与引当金繰入額	15,670
退職給付費用	23,809
役員退職慰労引当金繰入額	5,545
その他	283,003
販売費及び一般管理費合計	800,704
営業利益	591,633
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	2,450
受取地代家賃	3,177
補助金収入	1,798
物品売却益	2,650
スクラップ売却益	3,474
その他	1,794
営業外収益合計	15,363
営業外費用	
支払利息	6,644
その他	80
営業外費用合計	6,724
経常利益	600,272
特別利益	
固定資産売却益	1 2,006
特別利益合計	2,006
特別損失	
固定資産売却損	2 1,477
固定資産除却損	3 12,130
特別損失合計	13,607
税金等調整前当期純利益	588,671
法人税、住民税及び事業税	243,834
法人税等調整額	6,631
法人税等合計	250,465
少数株主損益調整前当期純利益	338,206
少数株主利益	39,458
当期純利益	298,747

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	338,206
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	45,633
その他の包括利益合計	45,633
包括利益	383,839
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	344,380
少数株主に係る包括利益	39,458

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,446,921
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,446,921
資本剰余金	
当期首残高	1,242,433
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,242,433
利益剰余金	
当期首残高	2,195,771
当期変動額	
剰余金の配当	35,917
当期純利益	298,747
当期変動額合計	262,829
当期末残高	2,458,600
株主資本合計	
当期首残高	4,885,125
当期変動額	
剰余金の配当	35,917
当期純利益	298,747
当期変動額合計	262,829
当期末残高	5,147,955
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	27,116
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,633
当期変動額合計	45,633
当期末残高	72,749
少数株主持分	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92,569
当期変動額合計	92,569
当期末残高	92,569

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成24年 3月 1日	
至 平成25年 2月 28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	588,671
減価償却費	337,774
貸倒引当金の増減額 (は減少)	15,926
賞与引当金の増減額 (は減少)	410
退職給付引当金の増減額 (は減少)	9,697
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	5,545
受取利息及び受取配当金	2,467
支払利息	6,644
固定資産除売却損益 (は益)	11,600
売上債権の増減額 (は増加)	107,928
たな卸資産の増減額 (は増加)	103,643
仕入債務の増減額 (は減少)	44,494
その他	15,991
小計	758,060
利息及び配当金の受取額	2,463
利息の支払額	6,646
法人税等の支払額	341,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,244,342
有形固定資産の売却による収入	6,270
貸付けによる支出	1,310
貸付金の回収による収入	280
その他	38,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	525,000
長期借入金の返済による支出	231,242
配当金の支払額	35,699
少数株主への配当金の支払額	1,656
その他	13,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,114
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	544,360
現金及び現金同等物の期首残高	743,990
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	60,033
現金及び現金同等物の期末残高	259,663

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社グリーンアローズ中部

当連結会計年度より重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社グリーンアローズ九州

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社グリーンアローズ九州）及び関連会社（株式会社グリーンアローズホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

2. 適用予定日

平成27年2月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成28年2月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
投資有価証券(株式)	52,500千円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
製品	3,398千円
仕掛品	169,700千円
原材料及び貯蔵品	13,847千円

3 当社及び連結子会社(株式会社グリーンアローズ中部)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
当座貸越極度額	3,900,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	2,700,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
機械装置及び運搬具	2,006千円
計	2,006

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
機械装置及び運搬具	1,477千円
計	1,477

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
建物及び構築物	4,042千円
機械装置及び運搬具	7,209
その他	878
計	12,130

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	70,640千円
組替調整額	-
税効果調整前	70,640
税効果額	25,006
その他有価証券評価差額金	45,633
その他の包括利益合計	45,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	35,917	600	平成24年2月29日	平成24年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	35,917	利益剰余金	600	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	259,663千円
現金及び現金同等物	259,663

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリサイクルセンターの重機（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	30,318	30,318	-
合計	30,318	30,318	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	3,332
減価償却費相当額	3,332

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	757
1年超	597
合計	1,355

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）

2. 参照）

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	259,663	259,663	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	1,357,779 10,157		
	1,347,621	1,347,621	-
(3) 投資有価証券	200,960	200,960	-
資産計	1,808,245	1,808,245	-
(1) 支払手形及び買掛金	510,892	510,892	-
(2) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(3) 未払法人税等	125,810	125,810	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	213,539	213,880	341
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	98,604	98,010	593
負債計	2,148,846	2,148,594	252

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	62,800

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	259,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,357,779	-	-	-
合計	1,617,443	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	200,960	88,344	112,615
	小計	200,960	88,344	112,615
	合計	200,960	88,344	112,615

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けるとともに、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在) (千円)
年金資産の額	17,333,614
年金財政計算上の給付債務の額	24,706,365
差引額	7,372,751

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

当連結会計年度 2.8% (平成25年1月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,267,232千円、不足金2,886,717千円及び別途積立金1,092,730千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金16,303千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	67,028
(2) 未積立退職給付債務(1)(千円)	67,028
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	116
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)(千円)	66,912
(5) 退職給付引当金(4)(千円)	66,912

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	44,596
(1) 勤務費用(千円)(注)1	36,033
(2) 利息費用(千円)	1,157
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	615
(4) その他(千円)(注)2	6,791

(注)1. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産	
賞与引当金	10,988千円
退職給付引当金	23,686
役員退職慰労引当金	18,312
減価償却資産	101,053
未払事業税	10,378
その他	12,860
繰延税金資産合計	177,279
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	39,865
その他	250
繰延税金負債合計	40,116
繰延税金資産の純額	137,163

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産 繰延税金資産	27,296千円
固定資産 繰延税金資産	109,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは福岡県糟屋郡宇美町において非連結子会社向け賃貸予定の工場土地建物等を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	-
期中増減額	535,472
期末残高	535,472
期末時価	459,768

(注) 1. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壌汚染調査・処理事業」と「廃石膏ボードリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした固化剤を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染調査 ・処理事業	廃石膏ボード リサイクル事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,556,026	659,129	7,215,156	294,285	7,509,441	-	7,509,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297	2,421	2,719	150,458	153,178	153,178	-
計	6,556,324	661,551	7,217,875	444,743	7,662,619	153,178	7,509,441
セグメント利益	746,886	126,838	873,725	58,178	931,903	340,270	591,633
セグメント資産	5,159,062	761,595	5,920,657	571,805	6,492,463	1,409,828	7,902,292
その他の項目							
減価償却費	181,859	95,830	277,690	55,022	332,712	5,062	337,774
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	368,207	97,022	465,229	198,549	663,779	679,693	1,343,472

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、BDF事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 340,270千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,409,828千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。

(3) 減価償却費の調整額5,062千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額679,693千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であり、主に非連結子会社向け賃貸予定の工場土地建物等の購入であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（開示対象特別目的会社関係）

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
1株当たり純資産額	87,210.88円
1株当たり当期純利益	4,990.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,313,274
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	92,569
(うち少数株主持分(千円))	(92,569)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,220,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	59,863

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期純利益(千円)	298,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	298,747
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規定等が改正され、単元株式数が100株又は1,000株以外の上場会社は、単元株式数を100株とすることが義務付けられたことに伴い、当社は、平成25年3月29日開催の取締役会決議により、平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は12,672,000株増加し、12,800,000株となります。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

1株当たり純資産額	872.10円
1株当たり当期純利益	49.90円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	675,000	1,200,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	203,472	203,323	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,904	15,330	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	241,309	10,216	1.1	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,861	83,273	-	平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,177,547	1,512,142	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,216	-	-	-
リース債務	15,330	15,019	28,575	24,347

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,023,506	3,773,504	5,708,241	7,509,441
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	205,541	304,666	460,398	588,671
四半期(当期)純利益金額 (千円)	109,284	156,757	238,588	298,747
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1,825.57	2,618.60	3,985.57	4,990.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,825.57	793.03	1,366.96	1,004.94

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	743,990	204,982
受取手形	322,689	186,374
売掛金	859,250	1,110,781
たな卸資産	1 80,376	1 183,702
前渡金	17,357	22,946
前払費用	3,939	3,319
繰延税金資産	33,880	22,782
その他	6,761	24,611
貸倒引当金	14,280	10,181
流動資産合計	2,053,965	1,749,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,622,308	1,650,779
減価償却累計額	697,719	784,688
建物(純額)	924,589	866,091
構築物	505,154	615,558
減価償却累計額	213,462	243,671
構築物(純額)	291,691	371,887
機械及び装置	917,596	933,123
減価償却累計額	645,929	730,399
機械及び装置(純額)	271,666	202,723
車両運搬具	25,316	33,132
減価償却累計額	15,206	27,239
車両運搬具(純額)	10,110	5,893
工具、器具及び備品	218,731	205,147
減価償却累計額	198,623	190,637
工具、器具及び備品(純額)	20,108	14,510
土地	2,743,504	3,314,933
リース資産	65,859	118,455
減価償却累計額	3,995	18,048
リース資産(純額)	61,863	100,407
建設仮勘定	52,423	486,587
有形固定資産合計	4,375,957	5,363,034
無形固定資産		
ソフトウェア	9,523	6,298
その他	495	414
無形固定資産合計	10,019	6,712

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	140,620	211,260
関係会社株式	98,100	101,100
従業員に対する長期貸付金	-	1,030
破産更生債権等	24,269	31,753
長期前払費用	7,462	3,360
繰延税金資産	134,920	109,459
保険積立金	56,252	62,059
その他	5,719	6,308
貸倒引当金	24,269	12,408
投資その他の資産合計	443,075	513,923
固定資産合計	4,829,052	5,883,670
資産合計	6,883,018	7,632,990
負債の部		
流動負債		
支払手形	79,148	32,582
買掛金	358,044	453,662
短期借入金	675,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	170,148	172,748
リース債務	8,904	15,330
未払金	58,268	133,977
未払費用	28,331	32,275
未払法人税等	193,791	79,962
前受金	31,477	62,991
預り金	4,433	5,281
賞与引当金	27,650	27,775
設備関係支払手形	256	41,391
その他	13,519	-
流動負債合計	1,648,973	2,257,978
固定負債		
長期借入金	182,964	10,216
リース債務	48,861	83,273
退職給付引当金	57,215	66,912
役員退職慰労引当金	46,184	51,729
その他	2,268	2,268
固定負債合計	337,493	214,399
負債合計	1,986,467	2,472,377

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,446,921	1,446,921
資本剰余金		
資本準備金	1,242,433	1,242,433
資本剰余金合計	1,242,433	1,242,433
利益剰余金		
利益準備金	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,178,780	2,397,208
利益剰余金合計	2,180,080	2,398,508
株主資本合計	4,869,434	5,087,862
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	27,116	72,749
評価・換算差額等合計	27,116	72,749
純資産合計	4,896,550	5,160,612
負債純資産合計	6,883,018	7,632,990

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高		
処理・製品売上高	7,177,060	6,763,385
商品売上高	41,153	81,042
賃貸料収入	9,285	8,854
売上高合計	7,227,499	6,853,282
売上原価		
処理・製品売上原価		
当期処理・製品製造原価	6,115,909	5,610,100
合計	6,115,909	5,610,100
製品期末たな卸高	-	2,225
処理・製品売上原価	6,115,909	5,607,874
商品売上原価		
当期商品仕入高	21,512	31,606
合計	21,512	31,606
商品売上原価	21,512	31,606
賃貸料収入原価	5,100	4,788
売上原価合計	6,142,523	5,644,269
売上総利益	1,084,976	1,209,012
販売費及び一般管理費		
販売手数料	36,623	91,929
広告宣伝費	2,056	1,947
旅費及び交通費	23,963	28,495
貸倒引当金繰入額	31,206	8,310
役員報酬	79,610	79,410
給料手当及び賞与	244,758	268,281
賞与引当金繰入額	14,165	15,171
退職給付費用	21,062	23,725
役員退職慰労引当金繰入額	5,545	5,545
福利厚生費	44,653	50,601
消耗品費	38,522	29,820
減価償却費	10,876	8,951
賃借料	25,477	24,313
支払手数料	43,276	51,573
その他	55,154	65,837
販売費及び一般管理費合計	676,950	753,913
営業利益	408,025	455,099

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外収益		
受取利息	1,080	88
受取配当金	1,890	4,394
受取地代家賃	1 9,787	1 10,749
物品売却益	-	2,650
スクラップ売却益	-	3,474
還付加算金	2,336	-
その他	2,132	4,753
営業外収益合計	17,227	26,110
営業外費用		
支払利息	8,309	6,168
固定資産賃貸費用	16,487	13,327
その他	258	1
営業外費用合計	25,056	19,497
経常利益	400,196	461,713
特別利益		
固定資産売却益	-	2 2,006
特別利益合計	-	2,006
特別損失		
固定資産除却損	3 1,354	3 12,130
特別損失合計	1,354	12,130
税引前当期純利益	398,842	451,589
法人税、住民税及び事業税	221,044	185,691
法人税等調整額	31,199	11,552
法人税等合計	189,845	197,243
当期純利益	208,997	254,346

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	54	0.0	24,620	0.4
外注費		3,835,506	62.4	3,580,506	62.7
労務費		352,387	5.7	363,976	6.3
経費		1,952,816	31.8	1,735,432	30.4
当期総製造費用		6,140,764	100.0	5,704,536	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,409		75,264	
合計		6,191,174		5,779,800	
期末仕掛品たな卸高		75,264		169,700	
当期処理・製品売上原価		6,115,909		5,610,100	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
	減価償却費	230,046		229,544
運賃	1,292,093		1,109,500	
消耗品費	185,457		150,204	

2. 処理原価については、土壌汚染調査・処理は個別原価計算、その他は総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,446,921	1,446,921
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,446,921	1,446,921
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,242,433	1,242,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,242,433	1,242,433
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,300	1,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,993,728	2,178,780
当期変動額		
剰余金の配当	23,945	35,917
当期純利益	208,997	254,346
当期変動額合計	185,051	218,428
当期末残高	2,178,780	2,397,208
株主資本合計		
当期首残高	4,684,382	4,869,434
当期変動額		
剰余金の配当	23,945	35,917
当期純利益	208,997	254,346
当期変動額合計	185,051	218,428
当期末残高	4,869,434	5,087,862

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,181	27,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,297	45,633
当期変動額合計	33,297	45,633
当期末残高	27,116	72,749
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,181	27,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,297	45,633
当期変動額合計	33,297	45,633
当期末残高	27,116	72,749

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～44年

構築物 7～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」は、金額の重要性がなくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた670千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
製品	- 千円	2,225千円
仕掛品	75,264	169,700
原材料及び貯蔵品	5,111	11,775

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	675,000	1,200,000
差引額	3,225,000	2,700,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
関係会社からの受取地代家賃	8,586千円	8,586千円
関係会社からの受取配当金	-	1,944

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
機械及び装置	- 千円	2,006千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
構築物	- 千円	4,042千円
機械及び装置	941	7,209
車両運搬具	262	-
工具、器具及び備品	149	878

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリサイクルセンターの重機(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	30,318	26,985	3,332
合計	30,318	26,985	3,332

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	30,318	30,318	-
合計	30,318	30,318	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	3,332	-
合計	3,332	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	12,869	3,332
減価償却費相当額	12,869	3,332

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	1,557	757
1年超	1,355	597
合計	2,912	1,355

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式51,600千円、関連会社株式49,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式48,600千円、関連会社株式49,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,198千円	10,498千円
退職給付引当金	20,254	23,686
役員退職慰労引当金	16,349	18,312
減価償却資産	106,582	100,802
その他	29,565	19,058
繰延税金資産合計	183,949	172,359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,859	39,865
その他	289	250
繰延税金負債合計	15,148	40,116
繰延税金資産の純額	168,801	132,242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税等均等割	1.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	-
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	43.6

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産	81,795.94円	86,207.04円
1株当たり当期純利益	3,491.25円	4,248.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,896,550	5,160,612
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,896,550	5,160,612
普通株式の期末株式数(株)	59,863	59,863

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
当期純利益(千円)	208,997	254,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	208,997	254,346
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863	59,863

(重要な後発事象)

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規定等が改正され、単元株式数が100株又は1,000株以外の上場会社は、単元株式数を100株とすることが義務付けられたことに伴い、当社は、平成25年3月29日開催の取締役会決議により、平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は12,672,000株増加し、12,800,000株となります。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	817.95円	862.07円
1株当たり当期純利益	34.91円	42.48円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社タケエイ	80,000	200,960
		新東昭不動産株式会社	170	10,200
		Eterna Insurance Company Limited(優先株式)	1	100
		計	80,171	211,260

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,622,308	28,470	-	1,650,779	784,688	86,968	866,091
構築物	505,154	114,447	4,042	615,558	243,671	30,209	371,887
機械及び装置	917,596	59,392	43,864	933,123	730,399	91,126	202,723
車両運搬具	25,316	12,015	4,199	33,132	27,239	12,032	5,893
工具、器具及び備品	218,731	9,416	23,000	205,147	190,637	11,990	14,510
土地	2,743,504	571,428	-	3,314,933	-	-	3,314,933
リース資産	65,859	52,596	-	118,455	18,048	14,052	100,407
建設仮勘定	52,423	655,610	221,446	486,587	-	-	486,587
有形固定資産計	6,150,895	1,503,376	296,553	7,357,718	1,994,683	246,380	5,363,034
無形固定資産							
ソフトウェア	16,842	-	-	16,842	10,543	3,225	6,298
その他	1,230	-	-	1,230	815	81	414
無形固定資産計	18,072	-	-	18,072	11,359	3,306	6,712
長期前払費用	13,425	395	5,086	8,734	5,374	747	3,360
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	名古屋リサイクルセンター	保管ヤード	105,350	千円
土地	バイオエナジーセンター	工場用地	212,725	千円
	子会社賃貸用等	工場用地	358,703	千円
建設仮勘定	子会社賃貸用等	工場建屋	159,500	千円
	子会社賃貸用等	リサイクル処理設備	143,170	千円

2. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,549	8,538	24,269	227	22,590
賞与引当金	27,650	27,775	27,650	-	27,775
役員退職慰労引当金	46,184	5,545	-	-	51,729

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,970
預金	
当座預金	198,963
普通預金	2,817
別段預金	230
小計	202,012
合計	204,982

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清水建設株式会社	49,400
株式会社奥村組	28,650
名工建設株式会社	28,500
株式会社大林組	26,876
株式会社光	21,000
その他	31,947
合計	186,374

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	52,289
4月	21,661
5月	83,378
6月	29,045
合計	186,374

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成建設株式会社	129,696
株式会社タケエイ	91,448
清水建設株式会社	68,174
株式会社アーサー技建	48,796
太平産業株式会社	48,272
その他	724,392
合計	1,110,781

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
859,250	7,195,504	6,943,973	1,110,781	86.2	49

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.たな卸資産

品目	金額(千円)
製品	
B D F	2,225
小計	2,225
仕掛品	
土壤汚染調査・処理	167,617
環境分析	1,611
B D F	472
小計	169,700
原材料	
B D F	6,742
小計	6,742
貯蔵品	
補助材料等	2,482
業務及び事務用品等	2,550
小計	5,033
合計	183,702

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
木曾興業株式会社	11,081
株式会社三中央	6,583
株式会社ヤマワ	2,767
佐々木仮設工事株式会社	2,625
株式会社テクノ西村	1,858
その他	7,667
合計	32,582

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	8,138
4月	9,763
5月	7,290
6月	5,505
7月	1,885
合計	32,582

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社デイ・シイ	83,929
住友大阪セメント株式会社	55,814
三菱マテリアル株式会社	36,628
株式会社信和	31,920
株式会社北陸環境サービス	22,652
その他	222,717
合計	453,662

八.短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社中京銀行	100,000
株式会社名古屋銀行	100,000
株式会社大垣共立銀行	100,000
株式会社滋賀銀行	100,000
株式会社山口銀行	100,000
その他	100,000
合計	1,200,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数		
端株の買取り	取扱場所	
	株主名簿管理人	
	取次所	
	買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)平成24年5月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)平成24年7月13日東海財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)平成24年10月12日東海財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)平成25年1月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月22日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。